別紙　「異動内容」欄等　記載例

１　採用する場合

（１）大学教授に採用する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 |
|  異動内容【岐阜大学】国立大学法人東海国立大学機構に採用する岐阜大学教育研究院教授に任命する教育職（一）5級〇号給を給する岐阜大学大学院○○研究科教授を命ずる【名古屋大学】国立大学法人東海国立大学機構に採用する名古屋大学○○研究科教授に任命する教育職（一）5級〇号給を給する（名古屋大学○○学部教授を兼務させる） |

（注）（　）内は採用と同日付けで学部教員に兼務する場合のみ記載。

（２）係長に採用する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 |
|  異動内容 国立大学法人東海国立大学機構に採用する○○大学○○部○○課係長に任命する一般職（一）○級〇号給を給する |

（３）附属学校教諭に採用する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 |
|  異動内容【岐阜大学】国立大学法人東海国立大学機構に採用する岐阜大学教育研究院教諭に任命する教育職（二）2級〇号給を給する岐阜大学教育学部附属小中学校教諭を命ずる【名古屋大学】国立大学法人東海国立大学機構に採用する名古屋大学教育学部附属中学校教諭に任命する教育職（二）2級〇号給を給する（名古屋大学教育学部附属高等学校教諭を兼務させる） |

（注）（　）内は採用と同日付けで附属高等学校教員に兼務する場合のみ記載。

２　任期付採用を行う場合

（１）任期付きの教授に採用する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 |
|  異動内容【岐阜大学】東海国立大学機構職員の任期に関する規程第2条第1号により国立大学法人東海国立大学機構に採用する岐阜大学教育研究院教授に任命する教育職（一）5級○号給を給する任期は　年　月　日までとする。岐阜大学○○研究科教授を命ずる【名古屋大学】東海国立大学機構職員の任期に関する規程第2条第1号により国立大学法人東海国立大学機構に採用する名古屋大学大学院○○研究科○○専攻○○講座教授に任命する教育職（一）5級○号給を給する任期は　年　月　日までとする。 |

（２）産学協同研究講座又は産学協同研究部門に所属する特任教授に採用する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 |
|  異動内容【岐阜大学】東海国立大学機構職員の任期に関する規程第2条第13号により国立大学法人東海国立大学機構に採用する岐阜大学教育研究院特任教授に任命する（標準年俸　　　を給する）任期は　年　月　日までとする岐阜大学○○研究科特任教授を命ずる【名古屋大学】東海国立大学機構職員の任期に関する規程第2条第9号により国立大学法人東海国立大学機構に採用する名古屋大学大学院○○研究科特任教授に任命する（基本年俸　　　を給する）任期は　年　月　日までとする |

（注）他機関から在籍出向者として受け入れる場合は，年俸額は記載しない。

（３）その他の任期付採用を行う場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 |
|  異動内容東海国立大学機構職員の任期に関する規程第2条第＊号により国立大学法人東海国立大学機構に採用する○○大学○○部○○課事務職員に任命する一般職（一）○級○号給を給する任期は　年　月　日までとする |

（注）＊は，適用条項を記載。

（４）クロス・アポイントメント制度により特任教授に採用する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 |
|  異動内容【岐阜大学】東海国立大学機構クロス・アポイントメント制度に関する規程により国立大学法人東海国立大学機構に採用する岐阜大学教育研究院特任教授に任命する任期は　年　月　日までとする岐阜大学○○研究科特任教授を命ずる【名古屋大学】東海国立大学機構クロス・アポイントメント制度に関する規程により国立大学法人東海国立大学機構に採用する名古屋大学大学院○○研究科特任教授に任命する任期は　年　月　日までとする |

３　昇任させる場合

（１）准教授から教授に昇任させる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 岐阜大学教育研究院准教授/名古屋大学大学院○○研究科准教授 教育職（一）4級 |
| 異動内容【岐阜大学】岐阜大学教育研究院教授に昇任させる教育職（一）5級○号給を給する岐阜大学○○研究科教授を命ずる岐阜大学▲▲研究科准教授を免ずる【名古屋大学】名古屋大学大学院○○研究科教授に昇任させる教育職（一）5級○号給を給する |

（注）給与発令は、級・号給に変更が無い場合は、発令しない。

（２）係長から事務長補佐に昇任させ昇格させる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課係長　 一般職（一）3級 |
|  異動内容○○大学○○学部・○○研究科事務長補佐に昇任させる一般職（一）4級○号給を給する |

（３）免許取得により昇任となる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学医学部附属病院看護部 准看護師医療職（二）1級 |
|  異動内容 ○○大学医学部附属病院看護部看護師に昇任させる 医療職（二）2級○号給を給する |

（４）任期なしの講師から任期付きの准教授に昇任させる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 岐阜大学教育研究院講師/名古屋大学大学院○○研究科講師 教育職（一）3級 |
|  異動内容【岐阜大学】岐阜大学教育研究院准教授に昇任させる教育職（一）4級○号給を給する東海国立大学機構職員の任期に関する規程第2条第1号による任期付職員となった任期は　年　月　日までとする岐阜大学○○研究科准教授を命ずる岐阜大学▲▲研究科講師を免ずる【名古屋大学】名古屋大学大学院○○研究科○○専攻○○講座准教授に昇任させる教育職（一）4級○号給を給する東海国立大学機構職員の任期に関する規程第2条第1号による任期付職員となった任期は　年　月　日までとする |

（５）任期付きの講師から任期なしの准教授に昇任させる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院講師/ 名古屋大学大学院○○研究科○○専攻　 ○○講座講師 教育職（一）3級 |
|  異動内容【岐阜大学】岐阜大学教育研究院准教授に昇任させる教育職（一）4級○号給を給する任期の定めのない職員となった岐阜大学○○研究科准教授を命ずる岐阜大学▲▲研究科講師を免ずる【名古屋大学】名古屋大学大学院○○研究科准教授に昇任させる教育職（一）4級○号給を給する任期の定めのない職員となった |

４　配置換する場合

（１）他学部へ配置換する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院准教授/ 名古屋大学○○センター准教授 教育職（一）4級 |
|  異動内容【岐阜大学】岐阜大学○○センター准教授を命ずる岐阜大学○○研究科准教授を免ずる【名古屋大学】名古屋大学大学院○○研究科准教授に配置換する |

（２）大学間で配置換する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院教授/ 名古屋大学○○センター教授 教育職（一）5級 |
|  異動内容【岐阜大学】名古屋大学大学院○○研究科教授に配置換する岐阜大学○○研究科教授を免ずる【名古屋大学】岐阜大学教育研究院教授に配置換する岐阜大学○○研究科教授を命ずる |

（３）専門員から課長補佐に配置換する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課専門員 一般職（一）4級 |
|  異動内容 ○○大学○○部○○課課長補佐に配置換する |

（４）他の職種に異動する場合（例：施設系技術職員から事務系職員へ異動する例）

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学施設管理部○○課　 施設技術職員 一般職（一）2級 |
|  異動内容 ○○大学施設管理部○○課事務職員に配置換する  |

５　降任させる場合

　　教授を准教授に降任させる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 岐阜大学教育研究院教授/名古屋大学大学院○○研究科教授 教育職（一）5級 |
|  異動内容【岐阜大学】岐阜大学教育研究院准教授に降任させる教育職（一）4級○号給を給する岐阜大学○○研究科准教授を命ずる岐阜大学▲▲研究科教授を免ずる【名古屋大学】名古屋大学大学院○○研究科准教授に降任させる教育職（一）4級○号給を給する |

６　任期付採用職員の雇用を更新する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 岐阜大学教育研究院教授/名古屋大学大学院○○研究科　 ○○専攻○○講座教授 教育職（一）5級 |
|  異動内容 雇用を更新する 任期は　年　月　日までとする |

７　兼務させる場合

（１）学長補佐/総長補佐を兼務させる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院教授/ 名古屋大学大学院○○研究科教授 教育職（一）5級  |
|  異動内容【岐阜大学】岐阜大学学長補佐を兼務させる任期は　年　月　日までとする【名古屋大学】名古屋学総長補佐を兼務させる任期は　年　月　日までとする |

（２）部局長等を兼務させる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 岐阜大学教育研究院教授/名古屋大学大学院○○研究科教授 教育職（一）5級 |
|  異動内容 ○○大学大学院○○研究科長を兼務させる 任期は　年　月　日までとする |

（注）研究科長，学部長，学内共同教育研究施設等の長，附属中学校/高等学校校長※、副研究科長，研究科附属施設の長，運営支援組織の長，専攻長，学科長等が該当。

※岐阜大学の校長は専任（兼務職ではない）。

（３）教育研究評議会評議員又は経営協議会委員（学内委員）を兼務させる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院教授/ 名古屋大学大学院○○研究科教授 教育職（一）5級 |
|  異動内容 ○○大学教育研究評議会評議員を兼務させる  任期は　年　月　日までとする |

（注）経営協議会委員の場合は，異動内容中「○○大学教育研究評議会評議員」を「国立大学法人東海国立大学機構経営協議会委員」とする。

８　兼務解除及び兼務終了の場合

（１）兼務を解除する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 岐阜大学教育研究院教授/名古屋大学大学院○○研究科教授 教育職（一）5級  |
|  異動内容 ○○大学○○○○○の兼務を解除する |

（２）職の廃止により兼務を終了する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 岐阜大学教育研究院教授/名古屋大学大学院○○研究科教授 教育職（一）5級  |
|  異動内容 ○○大学○○○○○の兼務は終了した |

９　職員に職務上の名称を附加する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部長 一般職（一）○級 |
|  異動内容 ○○大学○○学部・○○研究科事務長事務取扱を命ずる |

１０　職員に附加された職務上の名称を免ずる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部長 一般職（一）○級 |
|  異動内容 ○○大学○○学部・○○研究科事務長事務取扱を免ずる |

１１　休職にする場合

（１）休職にする場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 岐阜大学教育研究院准教授/名古屋大学大学院○○研究科准教授 教育職（一）4級 |
|  異動内容東海国立大学機構職員就業規則第15条第1項第＊号により休職とする休職の期間は　年　月　日までとする（東海国立大学機構職員給与規程第45条第＊項により　年　月　日まで休職の期間中給与の 100分の○を支給する） |

（注）

　１　＊は，適用条項を記載。

　２　（　）内は給与支給者のみ記載。

（２）クロス・アポイントメントによって休職にする場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 岐阜大学教育研究院准教授/名古屋大学大学院○○研究科准教授 教育職（一）4級 |
|  異動内容東海国立大学機構クロス・アポイントメント制度に関する規程第3条第6項により休職とする休職の期間は　年　月　日までとする（東海国立大学機構職員給与規程第45条第＊項により　年　月　日まで休職の期間中給与の 100分の○を支給する） |

（注）（　）内は給与支給者のみ記載。

１２　休職の期間を更新する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課係長 一般職（一）3級 |
|  異動内容休職の期間を　年　月　日まで更新する（東海国立大学機構職員給与規程第45条第＊項により　年　月　日まで休職の期間中給与の100分の＊を支給する） |

（注）

　１　＊は，適用条項を記載。

　２　（　）内は給与支給者のみ記載。

１３　復職の場合

（１）休職期間中休職事由の消滅により復職させる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課係長 一般職（一）3級 |
|  異動内容 復職させる |

（２）休職期間満了により復職した場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課係長 一般職（一）3級 |
|  異動内容 復職した （○○大学○○部○○課に配置換する） |

（注）（　）内は，復職と同時に他の部局に配置換する場合についてのみ記載。

１４　出向の場合

（１）職員を出向させる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課事務職員 一般職（一）2級 |
|  異動内容東海国立大学機構総務部人事企画課付事務職員に配置換する国立大学法人▲▲大学に出向させる出向の期間は　年　月　日までとする |

（２）職員をクロス・アポイントメントで出向させる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院教授/ 名古屋大学大学院○○研究科教授 教育職（一）5級 |
|  異動内容東海国立大学機構クロス・アポイントメント制度に関する規程により○○○○に出向させる出向の期間は　年　月　日までとする |

（３）出向期間中に職員を昇任させる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 東海国立大学機構総務部人事企画課付事務職員 一般職（一）2級 |
|  異動内容　　 東海国立大学機構総務部人事企画課付主任に昇任させる |

（４）出向の期間が延長される場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 東海国立大学機構総務部人事企画課付課長補佐 一般職（一）4級 |
|  異動内容　　 出向の期間を　年　月　日まで延長する |

（５）出向の期間が短縮され出向が終了した場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 東海国立大学機構総務部人事企画課付課長補佐 一般職（一）4級 |
|  異動内容　　 出向を終了させる ○○大学○○部○○課課長補佐に配置換する  |

（６）出向期間満了により出向が終了した場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 東海国立大学機構総務部人事企画課付課長補佐 一般職（一）4級 |
|  異動内容　　 出向は終了した ○○大学○○部○○課課長補佐に配置換する |

（７）他機関から出向者を受け入れる場合

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名 |  現　職 |
|  異動内容国立大学法人東海国立大学機構に採用する○○大学○○部○○課係長に任命する任期は　年　月　日までとする |

（８）他機関からの出向者の受入を延長する場合

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課係長 一般職（一）3級 |
|  異動内容雇用を更新する任期は　年　月　日までとする |

（９）他機関からの出向者の受入を短縮終了した場合

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課係長 一般職（一）3級 |
|  異動内容　年　月　日付けで退職した  |

（１０）他機関からの出向者の受入期間満了により出向が終了した場合

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課係長 一般職（一）3級 |
|  異動内容　年　月　日限り任期満了により退職した |

１５　普通解雇する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課事務職員 一般職（一）2級 |
|  異動内容東海国立大学機構職員就業規則第20条第1項第＊号により解雇する  |

（注）＊は，適用条項を記載。

１６　退職の場合

（１）定年退職及び任期満了退職以外の事由による退職の場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 岐阜大学教育研究院准教授/名古屋大学大学院○○研究科准教授 教育職（一）4級 |
|  異動内容 　年　月　日付けで退職した |

（２）定年退職の場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 岐阜大学教育研究院教授/名古屋大学大学院○○研究科教授　 教育職（一）5級 |
|  異動内容東海国立大学機構職員就業規則第18条第1項の規定により　年　月　日限り定年退職  |

（３）任期付採用職員が任期の満了により退職する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学医学部附属病院看護部 看護師 医療職（二）2級 |
|  異動内容 　年　月　日限り任期満了により退職した |

１７　職員就業規則第19条の規定に基づく再雇用の場合

（１）再雇用の場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 |
|  異動内容国立大学法人東海国立大学機構に採用する（再雇用）○○大学○○部○○課事務職員に任命する一般職（一）○級を給する任期は　年　月　日までとする |

（２）再雇用の任期を更新する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 再雇用の任期を　年　月　日まで更新する |

（３）再雇用の任期の満了により退職する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容東海国立大学機構再雇用職員就業規則第10条第1項第1号の規定により　年　月　日限り退職 |

１８　育児休業する場合

（１）育児休業の申出があった場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 育児休業の期間は　年　月　日から　年　月　日までとする |

（２）育児休業の期間延長の申出があった場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 育児休業の期間を　年　月　日まで延長する |

（３）職務に復帰した場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 職務に復帰した（　年　月　日） |

（４）育児休業している職員について当該育児休業に係る子以外の子に係る育児休業の申出があった場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容職務に復帰させる（　年　月　日）（この間に産前産後休暇取得）育児休業の期間は　年　月　日から　年　月　日までとする |

（注）育児休業を取り消して復帰させ、新たな子にかかる産前産後休暇を取得後、新たな育

児休業を取得することとなる。

１９　育児短時間勤務をする場合

（１）育児短時間勤務の申出があった場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 | 現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 育児短時間勤務（週○○時間○○分勤務）の期間は　年　月　日から　年　月　日までとする |

（２）育児短時間勤務の期間延長の申出があった場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 | 現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 育児短時間勤務（週○○時間○○分勤務）の期間を　年　月　日まで延長する |

（３）育児短時間勤務が終了（撤回）した場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 | 現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 　年　月　日限りで育児短時間勤務（週○○時間○○分勤務）は終了した |

（４）育児短時間勤務の期間が満了した場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 | 現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 　年　月　日限りで育児短時間勤務の期間は満了した |

（５）育児短時間勤務の内容を変更する場合

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名 | 現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容　年　月　日限りで育児短時間勤務（週○○時間○○分勤務）は終了した育児短時間勤務（週○○時間○○分勤務）の期間は　年　月　日から　年　月　日までとする |

２０　配偶者同行休業する場合

（１）配偶者同行休業の申出があった場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 | 現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 配偶者同行休業の期間は　年　月　日から　年　月　日までとする |

（２）配偶者同行休業の期間延長の申出があった場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 | 現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 配偶者同行休業の期間を　年　月　日まで延長する |

（３）職務に復帰した場合（（５）の場合を除く。）

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 | 現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 職務に復帰した（　年　月　日） |

（４）配偶者同行休業が失効する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 | 現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 配偶者同行休業は終了した（　年　月　日） |

（５）配偶者同行休業を取り消す場合（（６）の場合を除く。）

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 | 現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 配偶者同行休業の承認を取り消す 職務に復帰した（　年　月　日） |

（６）配偶者同行休業を取り消す場合（当該取消しに引き続いて職務に復帰しない場合に限る。）

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 | 現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 配偶者同行休業の承認を取り消す |

２１　介護休業する場合

（１）介護休業の申出があった場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 | 現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 介護休業の期間は　年　月　日から　年　月　日までとする |

（２）介護休業の期間延長の申出があった場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 | 現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 介護休業の期間を　年　月　日まで延長する |

（３）介護休業が終了し、職務に復帰した場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 | 現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
|  異動内容 職務に復帰した（　年　月　日） |

（４）介護休業を早期に終了し、職務に復帰する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 | 現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級　 |
| 異動内容職務に復帰させる（　年　月　日） |

２２　退職手当について通知を行う場合

（１）退職手当を支給する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  元　職 |
|  異動内容 退職手当として金　　　　　　円を支給する（東海国立大学機構職員退職手当規程第＊条） |

（注）＊は，適用条項を記載。

（２）退職手当を支給しない場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  元　職 |
|  異動内容 退職手当は支給しない（東海国立大学機構職員退職手当規程第＊条） |

（注）＊は，適用条項を記載。

２３　昇格させる場合（職名の異動を伴わない）

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）1級 |
|  異動内容 一般職（一）2級に昇格させる　　 ○号給を給する |

２４　降格させる場合（職名の異動を伴わない）

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 ○○大学○○部○○課係長　 一般職（一）3級 |
|  異動内容 一般職（一）2級に降格させる　　 ○号給を給する |

２５　昇給させる場合

（１）毎年1月1日に勤務成績に応じて昇給させる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職 |
|  異動内容 ○号給を給する（昇給「区分＊」） |

（注）＊は，東海国立大学機構職員本給細則第30条の規定による昇給区分の記号の記載。

（２）研修，表彰等により昇給させる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 ○○大学○○部○○課係長　 一般職（一）3級 |
|  異動内容○号給を給する（東海国立大学機構職員本給細則第32条第＊号） |

（注）＊は，適用条項を記載。

（３）特別の場合により昇給させる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 ○○大学○○部○○課係長　 一般職（一）3級 |
|  異動内容 ○号給を給する（東海国立大学機構職員本給細則第33条） |

（４）年俸制の年俸額を改定する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院特任教授/名古屋大学大学院○○研究科特任教授 |
|  異動内容 標準年俸/基本年俸○号給を給する |

２６　上位資格の取得等の場合（職名の異動を伴わない）

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 ○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級 |
|  異動内容○号給を給する（東海国立大学機構職員本給細則第35条） |

２７　復職時等における本給の調整等をする場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級 |
|  異動内容○号給を給する（東海国立大学機構職員本給細則第36条第＊項） |

（注）＊は，適用条項を記載。

２８　本給の決定の誤りを将来に向かって訂正する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級 |
|  異動内容（一般職（一）○級）○号給を給する（東海国立大学機構職員本給細則第37条） |

（注）職務の級に訂正がない場合は，職務の級は記載しない。

２９　誤って決定した本給を取り消す場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級 |
|  異動内容 （一般職（一）○級）○号給を給する（＊＊）の発令を取り消す |

（注）１　職務の級を取り消す必要がない場合は，職務の級は記載しない。

　　　２　＊＊は，「昇給」等の発令内容を記載。

３０　既に正当な手続により決定された本給を変更する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　○○大学○○部○○課事務職員　 一般職（一）○級 |
|  異動内容 （一般職（一）○級）○号給を給する（＊＊）の発令を（一般職（一）○級）○号給を給する（＊＊）に改訂する |

（注）１　職務の級に変更がない場合は，職務の級は記載しない。

　　　２　＊＊は，「昇給」等の発令内容を記載。

３１　指定職本給表の適用を受けることとなった場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院教授/名古屋大学大学院○○研究科教授　 教育職（一）○級 |
|  異動内容指定職にする○号給を給する |

３２　指定職本給表の適用を受ける教授が教育職本給表（一）の適用を受けることとなった場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院教授/名古屋大学大学院○○研究科教授　 指定職 |
|  異動内容 教育職（一）5級○号給を給する |

３３　大学院研究科の担当又は学生の指導について通知を行う場合

1. 大学院研究科の担当を命ずる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院教授/名古屋大学大学院○○研究科教授　 教育職（一）○級 |
|  異動内容 ○○大学大学院○○研究科の担当を命ずる |

1. 大学院研究科の担当を免ずる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院教授/名古屋大学大学院○○研究科教授　 教育職（一）○級 |
|  異動内容 ○○大学大学院○○研究科の担当を免ずる |

1. 大学院研究科における学生の指導を命ずる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院助教/名古屋大学大学院○○研究科助教　 教育職（一）2級 |
|  異動内容 ○○大学大学院○○研究科における学生の指導を命ずる |

1. 大学院研究科における学生の指導を免ずる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院助教/名古屋大学大学院○○研究科助教　 教育職（一）2級 |
|  異動内容 ○○大学大学院○○研究科における学生の指導を免ずる |

３４　本給の調整額について通知を行う場合

1. 本給の調整額を支給する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 ○○大学医学部附属病院看護部看護師　 医療職（二）2級 |
|  異動内容 調整数○の本給の調整額を給する |

1. 調整数の異なる本給の調整額を支給する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院教授/名古屋大学大学院○○研究科教授　 教育職（一）○級 |
|  異動内容 本給の調整額の調整数○を調整数○に改訂する |

1. 本給の調整額を支給しなくなる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 ○○大学○○研究科○○課事務職員　 一般職（一）2級 |
|  異動内容 本給の調整額は支給しない |

1. 大学院担当を命ぜられている者に本給の調整額を支給する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院教授/名古屋大学大学院○○研究科教授　 教育職（一）○級 |
|  異動内容 ○○大学大学院○○研究科担当による調整数○の本給の調整額を給する |

（５）大学院担当を免じないで本給の調整額を支給しなくなる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院教授/名古屋大学大学院○○研究科教授　 教育職（一）○級 |
|  異動内容 ○○大学大学院○○研究科担当による本給の調整額は支給しない |

（６）大学院研究科における学生の指導を命ぜられている者に本給の調整額を支給する場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院助教/名古屋大学大学院○○研究科助教　 教育職（一）2級 |
|  異動内容 ○○大学院○○研究科における学生の指導による調整数1の本給の調整額を給する |

（７）大学院研究科における学生の指導を免じないで本給の調整額を支給しなくなる場合

|  |  |
| --- | --- |
|  氏　名 |  現　職　 岐阜大学教育研究院助教/名古屋大学大学院○○研究科助教　 教育職（一）2級 |
|  異動内容 ○○大学院○○研究科における学生の指導による本給の調整額は支給しない |